利用しませんか！オンライン申請「ぴったりサービス」

～転出届・転入予約、子育てや介護保険に関する手続きの一部がマイナポータルで行えます～

ぴったりサービスとは国が運営するマイナポータルから電子申請ができるサービスです。

これまでは窓口にお越しいただく必要のあった申請や届出等の手続きを、スマートフォンやパソコン等を利用して「いつでも」「どこでも」行うことができます。

本人確認が必要な手続きもマイナンバーカードがあれば、カードの電子署名を利用して手続きを完結することができます。また、申請に必要な氏名や住所等をマイナンバーカードから自動入力することもできます。

●ぴったりサービスを利用する際に必要なもの

▽スマートフォンから利用する場合

・マイナンバーカードの読み取りができるスマートフォン
・マイナンバーカード（電子署名用電子証明書付）
・マイナポータルアプリ

▽パソコンやタブレット端末から利用する場合

・パソコンまたはタブレット端末
・ＩＣカードリーダー
・マイナンバーカード（電子署名用電子証明書付）
・マイナポータルアプリ

ぴったりサービスの利用方法等の詳細については、マイナポータルホームページ内の手続きに関するページをご覧ください。
各制度の詳細については、各担当課にお問い合わせください。
マイナポータル HP https://myna.go.jp/html/about_mynaportal.html?locale=ja

問 市役所企画課情報管理係[内線232・233]

ぴったりサービス導入手続き一覧

制度／サービス名	手続き名等	担当課
母子保健	妊娠の届出	子育て支援課
児童扶養手当	児童扶養手当の現況届	
保育	保育施設等の利用に係る現況届 保育施設等の利用申込 支給認定の申請	
児童手当	児童手当等の認定請求 氏名変更／住所変更等の届出 児童手当等に係る寄附の申出 児童手当等の額の改定の請求及び届出 児童手当等の現況届 児童手当等に係る寄附変更等の申出 未支払の児童手当等の請求 受給事由消滅の届出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	学校給食共同調理場

制度／サービス名	手続き名等	担当課
介護保険	介護保険負担限度額認定申請 被保険者証の再交付申請 高額介護（予防）サービス費の支給申請 介護保険負担割合証の再交付申請 要介護・要支援更新認定の申請 居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出 要介護・要支援状態区分変更認定の申請 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請（住宅改修前） 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請（住宅改修後） 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請 要介護・要支援認定の申請 住所移転後の要介護・要支援認定申請	保健福祉課
被災者支援	罹災証明書の発行申請	総務課
住所異動	転出届・転入予定連絡	市民課
選挙	名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票等の投票用紙等の請求	市選挙管理委員会

学校給食費のコンビニ収納が始まります

令和５年４月から、これまで利用されていた金融機関などに加え、全国の主なコンビニエンスストアでも学校給食費が納付できるようになります。納付書もコンビニ収納対応のバーコード付きのものに変わります。

●利用できるコンビニエンスストア（順不同）

㈱セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、セイコーマート、ハセガワストアなど

※納付書の裏面に全て記載されています。

問 第1学校給食共同調理場☎73-2057
市役所収納課収納管理係[内線142～145]

令和5年度課税分から電子納税ができます

地方税を電子的に納付することができるサービス「地方税共通納税システム」により、パソコンやスマートフォンを使用して、インターネットバンキングやクレジットカードなどで電子納付ができるようになります。

令和５年度課税分の固定資産税、軽自動車税（種別割）、市道民税の納付書から電子納税に必要なQRコード（eL-QR）付きの納付書に変わり、電子納付が可能となります。

電子納付の方法については「地方税お支払いサイト」で詳しく掲載されていますので、ご覧ください。また、広報ほくと５月号で詳しくお知らせします。

※QRコードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。

問 市役所収納課収納管理係[内線142～145]